

議員提出議案第 39 号

宿泊税の免除に関する意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 6 年 12 月 16 日

提出者	伊良部	和 摩
賛成者	仲 間	均
〃	東内原	とも子
〃	友 寄	永 三
〃	長 山	家 康
〃	石 川	勇 作
〃	登野城	このみ
〃	高 良	宗 矩

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 様

理 由

観光目的税（宿泊税）の導入に向けた制度運用において免除を求めるため。

宿泊税の免除に関する意見書

観光立県である沖縄県及び観光立市である石垣市において、観光はリーディング産業であり、国内人口が減少する中で、世界的な競争力を持って持続可能な観光地経営を目指すため観光目的税（宿泊税）の導入に向けた制度設計が進められていることに期待しているところです。

しかしながら、観光目的税の導入に関し、制度運用において、公平性・平等性・簡索性の議論に加えて、沖縄や離島の特殊性が抱える住民生活等へ十分に考慮することが必要です。その点からすると、離島住民の本島への移動は、医療・教育活動など日常生活の一部であり、生活の一環であります。沖縄本島在住者に比べ船舶・飛行機で移動し、宿泊施設を利用せざるを得ないことが多く、宿泊税の負担により離島不利性が増し、平等性に欠けると考えます。

よって、宿泊税に関して、県内離島に住民票を持つ者は免除とすることを要請いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 12 月 16 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事

（参考送付）沖縄県議会議長、地元選出県議会議員